

【持続化給付金・家賃給付金申請相談窓口業務について】

- ・9月の持続化給付金、家賃給付金の申請相談日は下記の通りとなります。
- ・電子申請のサポートをご希望される方は、事前に電話予約頂きますようお願い致します。

◎相談日(週2日)

9月7日、9日、14日、16日、23日、25日、28日、30日 合計8日

※時間・・・午前10時～午後4時

所要時間は、1事業者様1時間程度を見込んでおります。

◎持ち物

事業所様ごとに異なりますので、事前に電話にてご確認下さい。

詳細は、羽生市商工会までご連絡下さい！ TEL:048-561-2134

